

那珂市議会直接請求に係る条例審査特別委員会記録

開催日時 令和8年7月2日（木）午後1時00分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	委員長	小池 正夫	副委員長	萩谷 俊行
	委員	榊原 一和	委員	桑澤 直亨
	委員	原田 悠嗣	委員	鈴木 明子
	委員	渡邊 勝巳	委員	寺門 勲
	委員	小宅 清史	委員	富山 豪
	委員	花島 進	委員	寺門 厚
	委員	木野 広宣	委員	笹島 猛
	委員	君嶋 寿男	委員	遠藤 実
	委員	福田耕四郎		

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長	大和田和男	事務局長	横山 明子
次長	海野 直人	次長補佐	岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長	先崎 光	副市長	玉川 明
総務部長	篠原 広明	総務課長	石井 宇史
総務課長補佐	和田 政男	産業部長	大内 正輝
道の駅整備課長	岡本 哲也	副参事兼課長補佐	橋本 芳彦
参考人	一色真由美	参考人	遠藤 秀男
参考人	根本 慎介		

会議に付した事件

- （１）議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例
…否決すべきもの

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午後1時00）

委員長 改めまして、こんにちは。

直接請求に係る条例審査特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本会議において提出されました那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例については重大なる案件であり、全議員がその内容を慎重かつ公正に審査

し、適切な結論を導き出す必要があることから本委員会が設置されました。

各委員におかれましては、それぞれのお立場から、活発かつ建設的なご意見、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなどのご配慮をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより直接請求に係る条例審査特別委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、参考人、市長、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

また、本日、マスコミの方が取材に入っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、こんにちは。

先ほどの本会議に続き、特別委員会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

直接請求に係る住民投票条例ということで、那珂市議会としてもこれまで歴史上にな
い議案でございます。小池委員長の下、慎重なる審議を賜りますことをお願い申し上げ
まして、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願
いいたします。

委員長 ありがとうございます。

傍聴者の皆様にご連絡をいたします。

会議中は静粛をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願い申し上げます。

議事に入る前に、この特別委員会は直接請求による那珂市複合型交流拠点「道の駅」推
進事業の賛否を問う住民投票条例について審査をすることを目的としておりますので、
質疑等の内容にはご注意ください。

本日の午前中、本会議で意見陳述がありました。委員会では、代表請求者の方をお呼び
いたしまして、意見陳述に対する質疑を行います。その後、執行部に対する質疑を行い、
委員会討議、採決の流れになります。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例に
ついてを議題といたします。

午前中、意見陳述を行いました代表請求者3名を参考人として招致しております。

それでは、参考人に入室していただくまで、暫時休憩をいたします。

休憩（午後1時04分）

再開（午後1時05分）

委員長 午前中、意見陳述を行いました代表請求者3名を参考人として招致しております。参考人の3名の方には、お忙しいところ、ご出席くださり、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして御礼申し上げます。

本委員会の協議のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

念のため申し上げますが、ご発言の際には、その都度委員長の許可を得てご発言をくださいようお願いいたします。

また、参考人は委員に対して質疑はできないこととなっておりますので、あらかじめご了承ください申し上げます。

続きまして、委員の皆様にお伝えをいたします。

本日は代表請求者が意見陳述の発言をしていただきました内容についての質疑といたしますので、委員の皆さまにはそれに沿って質疑をお願い申し上げます。

それでは、質疑を行います。

質疑はございますか。

鈴木委員 午前中はお疲れさまでした。緊張したかと思います。

それでは、質問させていただきます。

今回この直接請求という手段を選んだ一番の理由や問題意識というのを教えていただけますか。お一人ずつ、いいですか。

委員長 分かりました。

一色さんからよろしいですか。

一色参考人 一色です。ありがとうございます。

直接請求をしたことということですよ。やはり、先ほどの陳述でもあったんですけれども、市民の方が結構知らない方が物すごく多かった。大きい事業なので、市民の方が知らないまま、そのまま進んでいくというのはどうかなという不安の気持ちがあったということがやはり一番のことです。

遠藤参考人 私の場合は、午前中の意見陳述でも述べたんですけれども、私は去年の6月、この場で皆さんに陳情いたしました。市民説明会を開催するよう市に求めてくださいと。私は、それを皆さんに認めていただけたと思っていたんです。だって、否定する理由なんてないと思っていたんです、そのときは。今でも思っていますけれども。その結果、否定されまして、私たちは何をすればいいんだと、説明会開催してくれと皆さんにお願いしたのに。私、午前中も申し上げましたけれども、もう住民投票しかないなど、市民にできることはそれだけなんです。ということでございます。

根本参考人 まず、私のほうは、何でこういった直接請求につながったということは、問題意

識として道の駅の計画について、採算性とか持続性とかに不安を持ったというところから始まりまして、なぜ最終的に直接請求に至ったかというところは、まずこの計画自体を知らない市民が多くいるというところで、まずいろいろ、ほかの自治体とかの事例を研究しましたところ、直接請求に持って行って住民投票ということになれば、市が推進側と我々の意見を、これ参考につくば市の例なんですけれども、こういうふうに公平に広報していただけると。これで市民の方に公平、皆様に賛成意見もあれば反対意見もあるということを知っていただくと。この上で判断していただきたいということから直接請求を選びました。

以上です。

鈴木委員 まず、あともう一点だけお聞きします。

先ほど、午前中もそうですし、今のお話もお聞きして、反対の立場を訴えておられるという代表の方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、今回の直接請求において、住民投票制度への信頼を損なわないように公平性ですとか中立性というのがとても大切だと思うんですね。そのようなことで、どのような配慮や工夫というのをされてきたのかということを具体的に教えていただけますか。

一色参考人 反対というか、物すごく知らない方が多いんで、今回も署名活動のときもそうですけれども、計画が進んでいますと。その中で、賛成の方ももちろんいましたし、もちろん反対の方もいましたけれども、それは、いろんな意見があるのは当然のことだと思っています。ただ、賛成の方というのは1.5倍に事業費が上がっているとか、そういうことも知らない方もいたりとかして、これではちょっと今の道の駅について内容を知らない方が多いんで、住民投票をすることによって今の現状のことを知ってもらった上で賛成にするのか反対にするのかは市民の皆さんに決めていただきたい。なので、とりあえず住民投票をする前に市民への説明を、市民説明会ですかね、今の現状を知ってもらってから賛成、反対を決めていきたいと思いますという形での市民活動という形でした。

富山委員 お疲れさまです。大変、先ほどはお疲れさまでした。

ちょっと今の質問内容と似てしまうんですが、今回3,714名の署名が集まったことは市民の皆様方の関心の高さを示すものとして重く受け止めております。住民投票は市民の皆様方の意思を確認する大切な制度であります。だからこそ、その前提となる署名活動においても、請求する側だけではなく、期待される効果や事業のメリット、財政の仕組みなども含めて賛否双方の情報を公平に説明され、十分に理解された上での署名をお願いする必要があると考えております。

請求者として、説明内容やその方法について、公平な情報提供の下での署名活動であったのか伺います。

根本参考人 我々は、住民投票する前にも、考える会ということで、市内5か所のふれあいセンターを使用しまして、まず市が作成している資料を用いて全く同じような説明を行い

ました。その上で、疑問を持たれた方が住民投票をという声が大きかったものでまず始まったものですので、市が公表しているものについてはしっかり説明しているという認識であります。そして、住民投票、署名活動を行うに当たっては、まずこれ道の駅自体に賛成の方も当然いらっしゃいました。でも、賛成ですけれども、ただ道の駅自体には賛成なんです、この計画自体にはちょっと反対だという方もいらっしゃれば、普通は、私は市長を応援しているという方もいらっしゃいましたが、ただこの道の駅計画だけはちょっと反対しますという方もいらっしゃいましたし、様々な意見の方がいらっしゃいました。そして、署名をいただくときは、これは賛成の方でも反対の方でもまずは住民の皆さん、賛成の方は住民投票が成立したら賛成のほうに投票してくださいということで、公平に集めたつもりでございます。

以上です。

富山委員 つまり、何が言いたいかというと、やっぱり説明する側の伝え方とか受け取る情報に偏りが生じちゃうと、さらに加えると、特定の問題だけが強調されれば必ず不安が大きくなりますし、逆に利点だけが強調されれば期待だけが先行するというような形になっちゃうんで、そこにやっぱり公平性が担保されていたのかなというのが知りたくて質問させていただきました。ありがとうございます。

榊原委員 すみません、午前中、ご苦労さまでした。皆様の市政に対する、市民の皆様の関心が高まっていることで、深い敬意と感謝の気持ちを正直言って抱いております。ありがとうございます。

その上でなんですが、今富山委員のちょっと質問の流れになります。

市民の方からちょっといただいたご意見、まず1つ。この請求が示すもののなんですが、より丁寧な説明を求める声なのか、それとも計画そのものの中止を求める声なのかというのがちょっと分かりづらいというご意見を頂戴しました。1つ目がそれです。

もう1つです。

これ、私、署名の名簿を見させていただきました。署名者の中に説明を求める人と、やっぱり計画を反対する人が混在している可能性というか、事実あると思います。その点についてはどう思われますでしょうか。2つ、よろしくお願いします。

まずは、丁寧な説明を求める声と計画そのものの中止を求める声というのが。

遠藤参考人 私たち、那珂市道の駅を考える有志の会8人、老若男女、32歳から77歳までおりますが、その中でさえ多様です。反対だという方もいらっしゃれば、ここで一度立ち止まってほしいという方もいらっしゃれば、私たち有志の会以外の方でも基本的には賛成なんだと。ただ、今のままでは赤字だから考え直してくれと。多様な意見があります。

ただ1点共通しているのは、今立ち止まってくださいなんです。やるにしても、見直すにしてもそこは共通なんです。だから、我々は立ち止まるということを目指した場合、住民投票。その住民投票でもし条例が制定したにしても、丸つける方多様だと思う

んです。賛成だという意見と、反対だという多様な意見があるかと思います。

榊原委員 同様ですよ。2つ目なんですけれども、今、実際問題3,700余りの筆の意見の中では、説明を求める人と計画反対の人が混在している可能性がありますよね。僕もヒアリングで聞いておりますので。その点について、どう思われますか。

遠藤参考人 それは、多様な意見があるのは当然だと思います。大賛成の方もいらっしゃる大反対の方もいらっしゃる。

委員長 マイクでお話になるときに、もうちょっと離してお話になってください。申し訳ない。

それと、指名してからお話になるように。榊原委員も手を挙げて、挙手をしてからにしてください。

桑澤委員 本日はお疲れさまです。ありがとうございます。

私のほうからちょっとお伺いしたいのは、先ほどもお答えいただいておりますけれども、多様な意見が3,714名の署名の中にはあるということで、もちろん建設自体に反対する方もいれば、つくるのはいいけれども内容をもう少し精査してほしいという方もいらっしゃるというのは今お聞きしたとおりなのかなと、もちろん賛成の方もいらっしゃるでしょうけれども。私、ちょっと問題だと思っているのは、この条例案の内容を見させていただいたときに、この聞き方として道の駅事業に対して賛成か反対かのマル・バツで聞かれているわけですよ。今おっしゃった内容で言うと、このマル・バツだけで住民投票をやったときに、正確な民意が今のお話では反映されない可能性が高くなるんじゃないかなというところが1つ疑問点です。別にこれ2択じゃなくたっていいわけですよ。今おっしゃったような、事業を推進したほうがいいのか、あるいは一旦、一部見直して、つくる自体はいいけれども内容自体は精査すべきだという選択肢もあって、あるいは全部中止だという意見もあるかもしれない。そういった、3択でも4択でも可能性はあるはずなのに、これをマル・バツ、2択でやってしまうことによって民意をどちらに寄せてしまうのか。バツにしたいのか丸にしたいのかという中途半端な方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、正確な民意がこれで反映されるのかというところがちょっと疑問なんですけれども、何で2択にしたのか、ちょっと教えてください。

遠藤参考人 先ほども申し上げたんですけれども、唯一共通しているのが、今のままでは大反対するにしても見直してくれにしても、立ち止まってくださいということなんです。その方は共通して丸。今やろうとしているのは、住民投票をやるべきかどうかの是非でございますから、それをマル・バツで自分の意思を表示しようということですから、住民投票を、この場では。住民投票は、条例が制定した暁には、今申し上げましたとおり、いろんな多様な意見がありますけれども、1点、今のままじゃおかしいので、反対にしろ一部見直しにしろ止まってくださいということが共通した市民の意見というのが反映されたものと思っております。

桑澤委員 ちょっと私の趣旨としてずれているのかなという。多様な意見を反映したい、民意

を拾いたいとおっしゃるのは分かるんです、すごく。それはそのとおりだと思うんです。だけれども、この選択肢だけでは民意が本当に取れるんですかと。いろんな方がもちろんいらっしゃるという中で、この丸にしているのかバツにしているのかという方が必ず、今の話では存在していると思うんです。だって、この聞き方は道の駅推進事業に対して丸かバツかを聞いているわけで、バツにするということは反対なわけです。そういう選択肢しかない状態になっているので、本当は道の駅は別につくってもいいけれども中身をもっと精査したいという人はどっちにつければいいんですかということにもなりかねない内容になっているのかなという意味では、少しここに不備が感じられるというところを意見として述べさせていただくの、もう一つご質問させていただきますと、様々な計画を基に基本設計が始まって、実施設計等、議会等で賛成として進んできた経緯があります。これはあくまでも議会制民主主義の下、もちろん賛成、反対ありましたけれども、議会として納得したものであったことでこれが可決されていって今に至るわけですから、そういったものも一つ大きな民意としてあると。もちろん、皆さん、市民の皆さんの多くは多様な意見があるとおっしゃいました。皆さんと同じような意見の方ももちろんいらっしゃいますが、全く反対の方もいらっしゃるわけですね、皆さんの考えていることとは違う方も多くいらっしゃる。我々議員は、そういった皆様方の意見を聞く議員ももちろんいらっしゃいますけれども、反対側の市民の方の意見も我々は背負っているわけです。なので、そういう中で議会として決まっていた経緯がある中で、この中で、もし住民投票を行って反対あるいは賛成もあるかも、もしこれ住民投票をやるということに対して、もし投票率が悪かった場合、これはそれが本当に大きな民意が反映されているものかという、どこを判断するのかというのがちょっと一つ疑問なんですけれども。あまりにも投票率が低かった場合、これはどうなんですか。どう思われますか。

一色参考人 投票率が悪い云々の前に、まず私たちは議員のことをもちろん信じていました。なので、今署名をやっているときに思ったのが、議員は信じていますが、なぜこんな事業費が高くなっていることとかを知らせずに、私たちが知らないまま来ていると。ほかの議員が、誰が賛成で誰が反対なの、それも知らない方もすごくたくさん住民の方いらっしゃいました。なので、まずこの住民投票をやることに当たっては、ある意味議員皆さんの責任もあると思います。なので、その住民投票の投票率が悪いというのであれば、反対に住民投票の投票率を上げるようにやっていただきたいです。それが、本当に今の時点ではやるかやらないか、それしかないじゃないですか、ここで立ち止まるというのであれば、もうちょっと前にやっぱり聞きたかったですし、今、丸かバツ、ほかに三角というのが必要かどうか、そこは私たちの中でもなかったです。もちろん、市民の方も今のことを取りあえず知りたいと、本当はどうなっているのか、なので、私たちもほかに市の資料を基に皆さんに説明会をやってきたということがあります。

以上です。

桑澤委員 では、もう一問、すみません。もう一つだけお聞かせください。

仮に住民投票を実施して反対が多くなると、一度事業を立ち止まりましようとなった場合に関してですけれども、そういったときに、もしこれまで要した費用なんかは、発生しているものは、今事業は始まっておりますので、あります。皆さん、将来を見据えた、未来の子どもたちのためにということも先ほどお聞きしましたけれども、その影響、いわゆる、もう用地買収もした、終わっているわけですし、国の補助金等々も活用しているわけです。これを、立ち止まったときに那珂市が受ける影響、将来的に受ける影響、多大な損害を受ける可能性があります。これは国や県も巻き込んでいる話ですので、そういったところも踏まえて、それでも那珂市の将来のために必要かどうかというのをちょっと確認したいです。

遠藤参考人 それはよく分かります。ここまで進んだわけですからね、用地買収もして。私たちが言いたいのは、これからどれだけのお金をかけてつくっていくのか、将来的にどれだけ市民に負担がかかるのか、バランスですよ。今やめちゃうことで確かに損害があるでしょう。だけれども、続けることの損害、どれだけ大きいかということです。そのバランスを考えた場合に、私たちはこれから続けることの損害がはるかに大きいというふうに私は思います。

根本参考人 ちょっと逆にお聞きしたんですけれども、用地買収の時点で。

委員長 逆質問はちょっとできないです。

根本参考人 駄目なんですか。

委員長 申し訳ありません。

桑澤委員 多大な損害が出るという、収支計画について疑問を持っていらっしゃるということですかね。収支計画が、要は赤字になる前提でのお話ですか、今は。

遠藤参考人 午前中の私の陳述でも申し上げました。市の収支計画は非常に危ないんです。私は赤字必須だと思っております。しかも大幅な赤字だと私は思っております。ですから、将来的にただ市民に与える損害というのは莫大だと思います。

桑澤委員 具体的にどういう理由で莫大な赤字が出るのか、ちょっとお聞かせください。

遠藤参考人 午前中申し上げたんですけれども、今、市が言っている95万人が総入場者数だとお認めになりました。一般的なやり方は、それに零点幾つかを掛けるんです、レジ通過者数は。それをやると、例えば0.4を掛けた場合は40万人いかないわけです。損益分岐というんですか、それ大幅に下がっている。その前に、私たち42万人という数字出しましたけれども、私たちなりに。それもかなり甘めの数字なんです。それからいくと、95万人の半分もいかないというのが私たちの見積もりですし、先ほど言いましたように、今の95万人に0.4を掛けただけでも大幅に赤字ということになりますんで、根拠を見せてというのであれば、今言ったのが根拠ですし、さらに、全員協議会でも言っておられま

したよね、いいですか、午前中言ったことの繰り返しになっちゃいますけれども、具体的に言うとうこういことですよ。那珂市の総入場者数の算定式を近隣の道の駅に当てはめましたと。本来は、当てはめたところ、例えば50万人になりますよと、総入場者数。ところが、ふたを開けて見たらレジ通過者数は60万人です。おかしいですよ。本来というか、総入場者数が50万人だったら、レジ通過者数は20万人、30万人になってしかるべきなんです。逆転するなんてありえないんです。ということは、本来総入場者数が100万人のところ50万人として予測しちゃったということですよ、那珂市の算定式は。それは過大評価だと、その予測精度が悪くて過大評価をしているんですよと私は午前中に申し上げました。それは、論理的に考えたら当然そうなるわけです。間違いなく過大評価しています。それを、那珂市の道の駅に同じように当てはめているわけです。総入場者数95万人になりましたと。それは実際少なくて、本当は1.4倍掛けるかもしれませんけれども、本当の総入場者数は百何十万になるんだと、だから95万人がレジ通過者数としますというふうに言っているわけです。これおかしいですよ、どう考えても。だって、総入場者数とレジ通過者数の定義が全然違うんですよ、何も理屈がないのにルールを変えちゃっているわけですよ、総入場者数だったものがレジ通過者数にいきなり変えちゃっているわけですよ、根拠なく。そういうことをやっていいんですかと。その点から考えても、この収支計画というのは非常に危ないというふうに思います。ですから、赤字ということは必須だというふうに思っているのが私の根拠です。

桑澤委員 分かりました。ちょっと数字の前提と言いますか、基本となる説明があまり伝わっていないのかなというのがちょっと感想でございまして、そもそも執行部の説明でも総入場者数から算出されていないんですよ。総入場者数から今割り戻してレジ通過者を出されている発言でございましたけれども、そもそもそうじゃないというところからまず考え直していただきたいというのがまず1点です。総入場者数というのはあくまでも出せない数字というか、トイレだけとか、そういった人たちというのはそもそもカウントができないので、カウントするためにはレジ通過者なんです。レジ通過者を算出してから、執行部の答弁では、そこから予測というのはさらに難しいですけれども、総入場者数というのはそれよりも当然上だというのは見込まれるわけですから、それを掛算すれば、指標を使えば1.4倍という回答を得ているわけです。その前提をまず収支計画の中で考え直していただかないと、今の議論はちょっとなかなか合わないかなというところですよ。

遠藤参考人 こちらから質問できないんですよ。

委員長 はい。

遠藤参考人 考え直せと言われても、どういうふうに考え直すのか私は分かりません。質問じゃないです。

桑澤委員 我々はちゃんと説明を受けて、しっかりとその根拠に基づいて判断して議会で決定

しているという前提がありますので、そこを理解していただきたいなというだけでございます。

遠藤参考人 理解しろと言われても、その根拠を言ってくださらないと分かりませんと言っているわけです。

委員長 冷静に、すみません。

根本参考人 私は、その収支計画について、市民感覚として試算するに当たって、市のほうが厳しい条件で試算して、これでも黒字化できますというのであれば納得感はあるんですけども、今回市の試算を見ると、まず最初の基本計画のときの77万人という数字がありまして、その数字は前面通行量とか立ち寄り率から掛けた数字だと思うのでそこはよろしいんですけども、そこからさらに、林音の植物園ができるとか、そういったちょっと、我々からしてみればちょっと不確定なものからさらにアップしていると、ちょっと楽観的過ぎるんじゃないのかなというところがありまして、逆に、厳しいところでやって黒字化できるというのであれば理解できるんですけども、ちょっといろいろ増やし過ぎた上で、これで4,000万円出ますといわれてもちょっと納得しづらいというところと、あと現に、今茨城県内において同時進行で進んでいる道の駅計画があるんですけども、こちらについては、同じような、途中までは計算式で来ているんですけども、その道の駅はそこで導き出された総来場者数に3分の1の33%を掛けてレジ通過者数として、それでも利益が出るという試算をしています。こういったやり方であれば納得は、ここまで厳しくやって黒字化できるんだなということで納得できるんですけれども、那珂市の場合は全く逆なので、ちょっと納得できないということでございます。

以上です。

原田委員 午前中に引き続き、お疲れさまです。

今回、約1か月という短い期間で3,714名の署名を集めていただきまして、いろんな決まりとかあるのを全部クリアして、やられたというのは大変素晴らしいなと思っているところです。

2点質問あるんですけども、1個ずつなんですけれども、実際に署名とかで歩いて回られたりだとか、市民の方々とたくさん交流を持たれたと思うんですけども、その中で執行部とか、あと議会と、あと市民の意見の中に乖離があるというようなお話が午前中にあったかなと思うんですけども、そこ、もし少し詳しく説明いただければ、お話ししていただければと思います。お願いいたします。

遠藤参考人 午前中に乖離があるといったのは私です。私も有志の会で昨年5回各地を回って市民の皆さんの意見を拝聴いたしましたし、今回の署名活動に当たっても、いわゆる知らない家に行って、ピンポンと押してすみませんと言いながら、話を聞いてくださいという感じで署名を回っていったんです。また、スーパーの前に行って買物にいらっしゃる方に声をかけてお願いしますと話をしました。そうすると、やっぱり厳しい声が多い

んです。多いし、それは賛成の方も中にはいらっしゃいますし、私の感覚では、これは盛り上がって賛成だという方はほとんどいない、厳しい意見を言うか、知らないです。知らないからどっちでもいいんじゃないみたいなという方もいらっしゃれば、道の駅があると嬉しいなぐらいの非常に気楽な方もいらっしゃる。だから、私、賛成でも反対でもないから署名しないわみたいなという感じです。確かに議員の皆さんは地元でいろんな市民の方の意見を聞いておられるかもしれないけれども、私が市民の皆さんと接している感覚では、市民の皆さんが説明会を、私が陳情しても否定するように進めているように見えちゃうわけです、私には。ここら辺に市民の本当の意識とといいますか、その認識とといいますか、そのギャップがあるんじゃないか、そこに乖離があるんじゃないかなと私は思いました。

原田委員 ありがとうございます。実際に生の声を聞かれて、そういうふうに感じられたということだと思います。

もう一個質問なんですけれども、今回直接請求された主な理由の一つとして民意を反映させたいということが皆さんあったかなというふうに思うんですけれども、これまで執行部のほうで説明会を行ったりだとか、パブリックコメントを行ったりとか、あと議会で話し合ったりとかもあったと思うんですけれども、そういう中で感じる正直な感覚として、市が、執行部も含め、議会も含め、民意を聞こうと、最大限努力してきたと思われるかどうかということ、お願いします。

一色参考人 やはりこういう署名活動をしていて、私も本当に皆さんの声を聞いてきました。やはり、知らなかったという人は別として、ちょっとこの場所にはどうなのかなという、反対だなという、やっぱり赤字になっちゃうのはちょっと怖いなのというのとかありました。なので、市がどこまで進んでいるのか、これ決まっちゃっているのという声がたくさんありました。なので、本当に市民の方が今本当にどこまで進んでいるのかが分かっていないというのと、あと議会って平日だし、皆さん、子育てしている世代はやっぱり忙しくて、ユーチューブ見ろといってもなかなか見られないから、よくここまで進んでいるのも分からなかったという声もあったので、もうちょっとこの場所になるまでに、もうちょっといろんな場所で、各地で説明会をしてもらいたい。やっぱり少なかったんだと私は思います。

原田委員 ありがとうございます。民意を反映させたいといういろんな、遠藤さんに関しては陳情も出されたり、説明会の陳情を出されたりとかして、いろんなものがなかなかうまく、十分じゃないなと思った中での最終手段として今回の直接請求なのかなというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

笹島委員 ちょっと確認したいんですけれども、集客目標というのは、那珂市は95万人とあれていますよね。これ、ちょっと新聞等で書いてあったんですけれども、2024年、常陸大宮市が58万人、多分読んだと思うんですけれども、常陸太田市が67万人かな、これ

に対して皆さんが現実離れしていると思っているのか、1点です。

もう一点が、今度、建設が当初概要予算が30億円でしたよね。それが最近では43億円と1.5倍に上がってきていましたよね。これだけ上がってということに対して、事業費が予算をオーバーしたということに対して、市は白紙撤回すべきと思っているのかどうか。ちょっと2点お願いいたします。

一色参考人 1つ目の人数ですよ。常陸大宮市とか常陸太田市と比べというところですよ。やっぱり、私だけというよりも、活動して思うのが、皆さん、そんなに来ないよという声が多かったです。確かに常陸大宮市は場所がいいですよ、川とかあって、私も結構行きます。常陸太田市も349号というところで景色がいいですよ、すかっとして気持ちいい、行くと。だけれども、那珂市のあその場所はちょっと何かが見えるという場所じゃないというところで、そんなに、初めは行くと思うけれども、2回も3回もというのはちょっと厳しいという声を聞いているので、人数的にはちょっと厳しいんじゃないかと私も思っています。

もう一つが事業費、白紙撤回すべきかどうかは、もうそれこそまさしく民意だと私は思っていますが、ただ、1年間で1.5倍上がって、建設がまた来年ですよ、そのときにまたどのくらい上がるのかという不安があるので、今立ち止まるべきじゃないかと私は思っています。それは私の意見で、それは、私たち道の駅有志の会、いろんな方がいるので、それはその人たちの意見だと思ってください。

笹島委員 何でこんな話をしたかという、どんな事業、どんな世界でも上限ってあるんですよ。その上限を超えた場合に、今言っていた中止か縮小するか、必ず民間でもどこでもそういうふうになっているわけです。ただ、そのまますんなり、上限をなくして事業がなされるというところはどこもあり得ないはずですよ。必ずこの上限、アウトラインがあるわけです。これ以上あれしたらもうやめましょう、縮小しましょう、先延ばししましょう、いろんなあれがある。ただ、那珂市は、今言っていたとおり、事業費が1.5倍も上がっているけれども、そのまま続けましょう。このままだったらもうエンドレスになります、正直言って。60億円、70億円、100億円になるかもしれない。これは未知数です、正直言って。そういうものに対して、多分皆さんもそういう感じで思っていらっしゃって、やはりどげんかしなといかんという気持ちでこういうふうに住民投票条例のあれを行動したと思うんです。やはり、最終的な思いは市民に判断を任せたいと、ここを可決してというふうな思いでよろしいんでしょうか。

一色参考人 そうですね。やはり今は多分不安という気持ち、先ほど言ったように何億円かかるか分からないという気持ちがありますので。私はそのような気持ちでおります。

渡邊委員 ありがとうございます。先ほど、署名のところが3,714名の方たちがあったということなので、大変ご苦労されたのかなと思います。

ただ、ちょっと私のところでもいろんな話、耳に入ってきますんで、その署名自体が、

3,714名が有効だと選管のほうがするための判断をしているということなんですけれども、署名の中で一家分を全部代筆で書かされた。書かされたという言い方、結局書いてくださいと言われたので一家分書いたんですよとか、あとは知っている方の分も書いたんですよということをちょっと耳にしたところがあったので、そのような事実はあったのかどうかちょっとお聞きさせていただけますか。

根本参考人 署名簿については、回収方法いろいろありますけれども、基本的に郵送で回収がメインで行っていたんですけれども、郵送で回収の場合、私のところに届きました。そこで、届いたものについては基本的に私がチェックしまして、実際にご家族で同じような筆跡のものがあることはありました。これは、その方に差し戻しました。あと、その中でいろいろと、代筆をされたかどうかというところまでは、出てきたものについて、筆跡が本当に、筆跡鑑定までできるわけではないので、代筆が完全に、これ代筆されたまでは私はちょっと判断できませんでしたので、明らかに家族で同じような名字で同じ筆跡だというのは差し戻したり、私が直接出向いて私の署名簿で取り直したりとか、そういった活動を私は行っていました。

渡邊委員 ありがとうございます。どのような形、私もこれを実際確認したわけでもないですし、その方もうわさなのかどうかも分からないですけれども、聞いた話の中で一家分を全部まとめて1人の人が書いたんだとか、あとは、書かれた人が納得していたかどうかまでは私も聞いていないから分からないんですけれども、そのような形で署名を集めたのであれば、2倍、3倍、下手すれば4倍という形は集まる可能性も出てくるかなと思います。ただ、きちんと選管のほうで認めたものでしょうから、そういう事実はないという形でご答弁いただきましたので、そういうものは署名として上がっていないんだろなというふうに認識はいたします。

根本参考人 私、意見陳述の場でも申し上げましたけれども、ほかの自治体、つくば市や愛知県の日進市や、あと茨城県条例をやられていた方、そういった方いろいろお話をさせていただきまして、実際にそういった方たちが署名簿を提出して、これは選管ではじかれましたよという例をお聞きしましたところ、やはり同じ筆跡というのが結構あったというお話を聞いておりました。そして、同じ筆跡ということは代筆をしてしまっていると、代筆できる方は病気によって手が使えないとか、そういった方に限られますので、そういった方以外の方が代筆をしてしまったこと自体、すると法的に罰せられる可能性もあるので、私はそこについて、署名してくださった方が罰せられるようなことがないように、そこは慎重に扱いました。

以上です。

渡邊委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、ちょっと何度も繰り返されるようで申し訳ないんですけれども、基本的に今回請求された方々の考えとしては一旦立ち止まるという形というふうに今説明をいただきます

した。立ち止まるの部分のちょっと根拠、私のほうですっと不明瞭な部分があるんですけども、中止ではない、要は、この事業を取りやめるのではないという考えでよろしいんですか。

一色参考人 そうですね、道の駅を完璧に反対と言っている人ばかりじゃないです。もちろん、道の駅があってもいいと。ただ、この事業費がどこまで上がっちゃうのと。このままいったら本当にどれだけかかるのと不安の声が多いんです。なので、今ここで一度立ち止まってというのは、本当に住民投票をして皆さんの意見をまず聞いて、住民投票するときまで期間がありますよね、採択、今日決まってから90日間の間にというのがあって思います。その間に市民の皆さんに今のこの道の駅のことを本当に知ってもらう期間にしたいです。これは、皆さんで考えること、皆さんが今どう思っているのかという、ここを今一旦立ち止まって皆さんで考える時間をつくってほしいということです。

渡邊委員 ありがとうございます。

となりますと、今回出ている条例案、先ほど桑澤委員のほうの話もあったんですけども、賛成か反対かしか回答する内容の条例案なんです。それを今回可決してしまえば、賛成か反対以外の答えは聞けないという形になると思うんです。要は、中止をするのか、取りやめるのか、この事業を取りやめるのか継続するかの判断しかできない条例案になっているんじゃないかと私は思うんです。となりますと、先ほど答弁の中でいただきましたけれども、いろんな選択肢があるんだよということはこの条例案の中では判断できないと思うんですが、これについて、どのようにお考えなのか教えてもらっていいですか。

根本参考人 そういったところ、選択肢が少ないというところはあるかもしれませんが、マル・バツで選択したときに、賛成か反対かというところで、その時点で反対が多いのであれば、結果のところでも示していますが、ここは、市長は意見を尊重するというところで、このマル・バツの問いの中で反対が多かった場合に、市長はそれを見てどう判断するかというところで、私は尊重すると。この尊重するというのは、ほかの条例案とかも見ましたが、全て尊重するというところで、これ日本国憲法に照らし合わせると、尊重以上はちょっと表現として厳しいということで尊重という形にしましたので、そこは結果を見て市長に判断していただきたいと思いました。

以上です。

渡邊委員 ありがとうございます。確かに市長は尊重するという形になるかとは思いますが。

ただ、ちょっと私が変に感じているのかどうか分からないんですけども、今回の住民投票の条例案と、要は今回請求をされた方々がおっしゃっている意見がちょっと何か乖離しているような気がしてしょうがないんです。要は、求めているものがちょっと違うんじゃないのかなと感じてしまうんです。立ち止まっていたきたいというところを訴

えているにもかかわらず賛否を問うというのは、本当にこの条例案の考えでいいのかな、それがちょっと疑問に残っているんです。お分かりいただけますかね。

根本参考人 あくまでも、賛否を問うとしていますけれども、道の駅計画の推進事業ということで、推進事業ということはこのプロジェクトですよ。あくまでも道の駅自体というよりは、このプロジェクトについての賛否ということで、私はちょっとそういうタイトルにしたという経緯はございます。ちょっと説明になっていないかもしれませんが。

渡邊委員 ありがとうございます。ちょっと私の質問も的を得ていないので申し訳ないのかもしれないですけども、訴えられているところが立ち止まって、その立ち止まるというのが一部検討も入っているでしょうし、費用がどんどんかかるのであれば中止も含まれるということで、いろいろ幅が広いかと思うんです。今おっしゃっているところが。その辺は、ちょっと私としてはなかなか、どういうことなのかな、何を求めているのかというところに疑問があるところだったんです。要は、この事業を取りやめてほしいという要望からの住民投票に持っていくのか、それとも計画の見直しを進めてほしいというところでの住民投票なのかというところが、この条例案と皆様方からお聞きした内容の部分でちょっとなかなか腑に落ちない部分というところだったので、そこについてちょっとご質問させていただきました。

小宅委員 すみません、1日に及びましてお疲れさまでございます。

遠藤さんから陳情があったとき、私も当該、産業建設常任委員会におりましたので、そのときのことは非常に、もちろん覚えております。お三人を含め、道の駅を考える会の人たちから見て、今私たち議員がどういうふうに見えているのかなというのは一つ私は気になっているところではあります。私は、あのとき、産業建設常任委員会で陳情で説明会をというものをいただいたものに対して、今はやる時期ではないというような発言をさせていただきました。あのとき、ガイヤの夜明けのほうでそこだけ切り取られたんで、小宅が潰したみたいに言われましたけれども、別に私は説明会をするなどは一言も言っておりません。ですので、説明会は適時行っていくべきだと今でも私は考えております。

それから、一色さんの先ほどの発言の中で、皆さん家事や子育てに忙しくてそういうことに構ってられないというようなお話がありましたけれども、それは間接民主主義、要は自分たちはそういう議場に行ってそういうことがやれないから、代表者を選んで議会というものがあるということです。子育てに忙しいので道の駅に構ってられない、だからイコール反対だという議論はちょっと乱暴かなというような感じを私は受けました。

それで、何が言いたいかと言いますと、議員宛のアンケートなどもいただきまして、そこに赤字になったとき誰の責任かというような質問があったかと思うんです。誰の責任かというところは、ちょっとどういうつもりでお書きになっているのかなというのはち

よっと、私はその意図が分からないというところがありました。例えば、今回道の駅の事業が、例えば住民投票条例が可決されて、反対の声が大きくて、それで仮に事業が中止になったと。先ほど、桑澤委員のほうから費用の話がありましたけれども、将来の子どもたち、今日市長の説明からもありましたけれども、那珂市の観光、工業、農業、そういったもののハブにしたいというような、いろんな那珂市の事業のハブにしたいというような構想であります。それを潰してしまったということに対して、将来の子どもたちにそれは何でつくってくれなかったんだと言われたときに誰が責任取るんですかと聞かれているのと同じだと思うんです。そこまでの責任を負うということを、自分たちはそんなふうに思いながら活動をされていらっしゃるのかどうか、そこはちょっとひとつお聞きしてみたいなと思ったんですが、お答えいただけますか。

遠藤参考人 まず、今小宅委員がおっしゃいましたけれども、説明会を今はやらなくてもいいと、そのようなことをおっしゃっていましたが、逆に本当は聞きたくなっちゃうんですけれども、私が陳情したのは去年の、1年以上前ですよ。去年の6月から今まで1年1か月がたって、その間、説明を開くチャンスは幾らでもあったはずなんです。それが開かれていないということ自体に私は乖離を感じてしまうということです。

もしこの事業が失敗した場合、私は失敗すると思っていますけれども、それは当然誰が責任取ると、当たり前といたしますか、そういった議論になってくるのは当然だと思うんです。そういう事態になったときに。ですから、逆に何でつくってくれなかったのかという話が、イメージが私には湧きません。

小宅委員 同じなんですよ、私たちも誰の責任だと言われたときにイメージって湧かないですよ。だって、例えば、創業100年の会社でもし倒産したとして、創業者が悪いんだという話はないじゃないですか。仮に道の駅ができて、私たちがせいぜい関われるのは創業期から黎明期だと思うんです。そこでどれだけ、今の私たちがやれることができるか、次の世代は次の世代でやれることをまた考えていくと思うんです。それを将来に残してやるということも考えの一つとしては必要なんじゃないですか。

一色参考人 その赤字になった時には誰が責任を取るのというのは、私たちの税金でつくった建物ですよ。私たちが出したお金で赤字になっちゃったんです。それは、私たちが思いますよね。誰が。知らなかった、こんな大きなことになっていたの、私たちはやめてほしいと言ったのにつくったよね、それで赤字になっちゃった。それこそ、私たちはどこにそれを向ければいいのという気持ちになるのは私は当然だと思っていますし、あともう一つ、先ほど小宅委員のほうから子どもたちがまだ小さいお母さんたちは忙しくて議会とか見れない。もちろんそうなんです。なので、お母さんたちが言っていたのは、私は議員を信じていましたと、応援している議員がいますからと。でも、その議員そんなこと言っているのと、やっぱりそういう声はありました。ということは、若い人たちにもちゃんと知らせる権利、ちゃんと皆さんが、各代表ですもんね、皆さんは代表なの

で、ちゃんと伝えるべきだったんだと私は思います。

以上です。

小宅委員 議員は議員なりにそれぞれやっているとは思いますが。私も自分のできる範囲で、私の報告会に来ていただいた方には説明をしておりますし、当然、私は公言しておりますけれども、最初は道の駅に反対でした。そういった中で、私は納得するような案件、一つ一つ、私の疑問は解決していったので、なぜ解決していったかを私は自分の報告会で説明させていただいておりますし、書面でも広報させていただいております。だから、全く何もしてこなかったと言われるのはちょっと心外な部分もあるんですけども、取りあえず分かりました。

根本参考人 先ほど小宅委員のほうから、将来的に、逆になぜ道の駅をつくってくれなかったかというのと、まず一方で何で道の駅を廃止してくれなかったのかという、両方の意見があるのかもしれませんが、まさに今の市民の方がどっちが多いのかを、それを住民投票でやればいいと思っています。

以上です。

小宅委員 すみません、赤字になる、赤字になるとおっしゃっているんですけども、市は赤字にはならないです。運営会社が赤字になる。そこはちょっと認識が皆さんと違うかなというのはちょっと一つ感じているところです。

委員長 議論は。

根本参考人 多分赤字になるならないの話は、市が直接運営に関わるか公益部門だけ払うかの違いだけだと思うんです。だから、各ほかの市町村は指定管理料として、例えば常陸太田市とか常陸大宮市は表面上は黒字ですけども、それは市の指定管理料は払われていて、払われていて黒字になるというので、実質赤字になると思うんです。そういった観点から、那珂市の場合はその公益部門については市のほうから払うので、直接そこは赤字にならないよとおっしゃっているのは、実際はそうなのかもしれないですけども、結局それで、実際に道の駅の運営が、我々が考えている赤字が累積していった場合には、道の駅自体の経営が厳しくなってくると思うんです。そういった場合には、さすがに市のほうも補填しなければならないのではないかというふうに私は思っています。

原田委員 今までのお話を伺っていて感じたことで、これで合っていますかという確認をしたんですけども、やっぱり今まで説明会も十分にされていなかったなと感じていらっしやっていて、市民に対するアンケートだとかも、これまで十分できる期間もありましたし、具体的な計画ができてからもやる機会もあったのにやらなかったし、今日の市長の答弁を聞いても、そこは今慎重に判断ということで、あまり積極的ではないのかなというところで、私たちの多額の税金が使われて行われる事業で今後にも残るものだから、だから私たちの意見を述べる機会を欲しいと、述べさせてくれと、そういう意図で今回

直接請求されたのかなと思うんですけれども、それが一番の理由かなということでしょうか。

遠藤参考人 もちろんそうです。意見を聞いてくださいと。もう一つあえて言えば、無視しないでください。意見を聞いて、これは無視できないと思ったら採用してくださいということです。私の印象では、去年の1月の説明会、いっぱい意見が出て、私、初めてそのとき出て、それまであまり正直道の駅には関心なかったんですけれども、あの説明会で一気に関心が深まったんです、これは何かおかしいなというのが。厳しい意見がいっぱい出ました。彼が私のそばにたまたま座っていて、それで知り合ったんですけれども、こんなに厳しいというのか、厳しい意見がいっぱいあるのかなと。それに対して何の反応もされかなったんです。2月にパブリックコメントもやりました。厳しい意見がいっぱい出たんです。パブリックコメントが終わった途端に、私の記憶では、終わった途端に、待ってましたとばかりに基本計画が出されたんです。パブリックコメントを何のためにやったのというのが私の正直な感想なんです。ちゃんと中身を精査して反映しているのかと、そんな時間なんかとてもなかったですし、あっという間に出したような記憶があるんですけれども。そこなんですよ、問題は。ただやればいいというだけじゃないんです、ちゃんと反映してくださいということでもあります。

原田委員 私たちの意見、声を聞いてほしいということが一番の趣旨かなと思いますし、それは最もなことだなというふうに思います。ありがとうございます。

君嶋委員 午前中に引き続きまして、お疲れさまです。

私、ちょっと感じたことなんですけれども、3年前、那珂市議会議員の改選がありました。既にそのときには道の駅の話は説明があり、私たちの選挙のときにもその議論はされていました。道の駅をつくるのかつくらないのか、その点についても、議員の立候補者の方はいろんな市民から問われました。そういう中で、こういうものをつくる計画ありますよと、皆さん多分伝えていたと思うんです。そういう中で、いろんな、作りながら、やはりいいものをつくってくれという声も市民の中からたくさんいただいています。そういう中で、しっかりとした議論を議会の中でもやってくださいということで選ばれた18名が今ここにいると思うんです。そういう中で、先ほどから聞いていると、聞いていないとか説明がされていないと言っていますけれども、それは皆さん、市民の中でも興味がなかった方もいるんじゃないかと私は思うときもあります。

やはり、今この署名活動についても、多くの方は私のところにも直接電話をくれてきて、署名に来た方がいるんだと、でも私はきちっと道の駅に賛成ですよという方もいますし、近所の方が来たんで、やはりどうしても付き合いがあるんで名前だけ書かせていただきましたけれども、つくるのは賛成ですよという声もあります。いろんな方がいるんで、多分書けないけれどもそれに対して反対ですよという方もいるかもしれません。ただ、今回、たくさんのそういう声を聞いている中で、私たちから見ると、議会の中でもそこは

議論していく。そして今、常陸大宮市、常陸太田市も道の駅を運営しています。やはり各自努力をしているんです。いろんな、販売の仕方を変えたり。ですから、那珂市でも今回道の駅をつくってやる时候にも、今後やはりきちんとした努力をして、皆さん販売のほうもしっかりした運営にしていく、そういう形で進めたいという思いはたくさん持っている方も多いんです。

そして、道の駅の計画の場所にも、やはりその周辺にはぜひそこを使って販売をしたい、店を開きたいという若い世代の方も実際にいるのも本当なんです。ですから、やはりここで、市長や、先ほど小宅委員も言いましたように、この道の駅をハブとして今後の那珂市を活性化というときには、そこを拠点としていろんな活性化、お店、そして周辺サービスも含めてやっていきたい、そういう思いが今あるわけですから、そこを私はきちっと汲んでいきたいと思っています。

以上です。

遠藤参考人 私は、道の駅は知りませんでした。去年の1月の説明会でほとんど初めて知った。それまでは、君嶋委員は地元の方たちとそういう議論されてたんでしょう、恐らく。僕は知りませんでした。僕みたいな人間、いっぱいいますよ。それは、やっぱり市としての広報不足です。徹底的に不足したと思うんです。それは、関心がある方というのは語弊がありますがけれども、市の行政について日頃から関心のある方は早くから知っていたと思うんです。僕は、正直言ってあまりそういうのは関心がなかったですから。そういう方がほとんどというか、圧倒的多数だと思います。広報が不足していたんで。去年の1月の説明会でほとんど初めて知ったということです。先ほど言ったとおり、何で問題意識が上がったかという、市長の答えが、非常に厳しい意見が出たわけです。それに対する答え、私ときどきして待っていたんです、市長がどう答えるか。みんな一生懸命やっているからなんです。その瞬間です、私が疑問を持ったのは。今言いましたとおり、皆さん一生懸命やっているでしょう、それじゃ駄目なんです。事業計画は数字です、数字。それをきちんと積み上げて示してくれないと。一応示してありますけれども、形、結果だけなんです。その結果、中身を見ていくと、さっき桑澤委員から批判もありましたけれども、どうしても納得できない部分があるわけです。数字なんです、全て、事業計画というのは。それを理解していただかないと困るなと私は思います。一生懸命やるじゃ駄目です。

根本参考人 先ほど、前回の市議選の争点の話がありましたけれども、実際、前回の市議選で公報で道の駅のことを話題にしていたのは小宅議員とか、あと海老澤さんかな、わずかに二、三名だったと記憶しております。それなので、我々市民としてはその公報の情報しか分からないので、そのほかの方の意見が道の駅に対してどういった意見であったかを分かった上で投票はしていなかったのかなと思っています。

君嶋委員 広報って、選挙に向けての公報を載せる載せないじゃなくて、やはり皆さん議員は

歩きながら、ましてや後援会の皆さんにも伝える、そういう面でもやってきていると思うんで、目につかなかったとかそれがなかったとか言われても、議員は各自いろんな活動の中でそれは伝えていたのは確かだと私は思っています。

根本参考人 あと、いろいろ広報とか、市の議員の方も広報されているのかと思うんですけども、実際に市民の方がそういう情報を得るのって、自治会に入っていれば広報を見たりとか、あとは新聞の、議員のチラシとかを見て情報を得るかと思うんですけども、実際に自治会に入っている、全ての人が入っているわけでもない。あと、新聞についても、我々今回折り込みとかやって大体分かったんですけども、全世帯の6割強ぐらいしかやっぱり新聞も取っていないんです。そういったことで、我々今回ポスティングとか新聞折り込みやって、実際に、新聞は取っていないんですけども、隣の方が新聞を取っていて、そのチラシを見て初めてこの道の駅計画を知ったという方がいらっしゃいました。こういったのが現実なので、本当に自治会も入っていない、新聞も取っていないという人はこの情報をなかなか得られなかったというのが私が署名活動をやっていると感じたところです。

委員長 委員の皆様申し上げます。同じような質問は繰り返しになるので割愛してください。

鈴木委員 今回、代表者の方がお一人が現職の議員と親族ということを認知しております。その際に、公正性ですとか中立性の疑問を持つという市民の方も一定数いらっしゃって、相談を受けたりも実際しているんですけども、この点をどのように受け止めていらっしゃるのか。また、特定の議員の主張と混同されないようにするために、代表者としてどのような線引きや説明を皆さんされているのかということを教えていただけますか。

一色参考人 まさしく私ですね、それは。親族とはいえ、1人の人間です。何なら、人類皆兄弟ということで、皆さん兄弟なのかと私は思います。なので、親族とはいえやっぱり思っていることは違います。もちろんそうだと思いますし。なので、特に私は何も、私は自分の思っていることはやっています。その親族に関しては、自分が思っていることはやっているでしょう。ですから、同じような考えのところはもちろんあります。だからといって、透明性と言われちゃうと難しいですけども。

鈴木委員 一定数そのように、議員が主導している団体なのではないかとか、そういったように思われてしまうということは想像できることかなというふうに思うんですけども、そう見られないようにどのような配慮だったりとかということをされてきたのかというのを、していなければいけないで大丈夫です。

一色参考人 そもそも私、妹ですというのは言っていないで、わざわざ妹なんです、なのでお願いしますということを言ったことはありません。

委員長 質問内容にちょっと留意をしてください。

根本参考人 先ほど議員が扇動しているということがありましたけれども、それ自体は、私は全然問題ないと、もしそういうことが仮にあったとしても、要するに、ほかの自治体で

すかね、私つくば市の例や日進市の例やほかの自治体を見ているんですけども、そういったところは、我々市民団体じゃなくてもうちちょっと大きい、議員も関わる大きな母体でやっているところもあって、そこはまさしく議員が扇動してやっているところなんです。逆に、今回別に議員が扇動してやっているわけではないんですけども、仮にそういったことであっても全然私は問題ないという認識でやっておりました。

遠藤参考人 扇動なんか絶対ないです。これは、柔らかく言います、扇動なんかされていません。

委員長 ですから、質問内容には、よく考えて、留意して質問してください。

渡邊委員 先ほど遠藤さんのほうからお話があったんですけども、数字の根拠、ちょっと我々のほうで、市の95万人という根拠は市から説明をいただいているんですけども、その数字ではないのという根拠を資料として頂くことは可能ですか。

遠藤参考人 どういう根拠といいますか、私たちなりに評価した、例えばレジ通過者数はこういうものだというのでしょうか。

渡邊委員 おっしゃるとおりでございまして、要は市の出している数字の根拠というのは市のほうで説明をいただいています。今回、考える会の方々からお話をいただいたその数字が違う、数字をきちんと覚えていないんであれですけども、40万人程度になるだろうという話がありました。その40万人になった根拠を示せる資料を頂くことは可能ですかというお話です。

遠藤参考人 それ、ご覧になっていないんでしょうか。私たちチラシを作って新聞折り込み等に入れましたけれども、そのときにQRコードなんかを入れて、詳しいこともご覧になりたい方はそこを見てくださいとかあるんで、そこに42万人の根拠はちゃんと載せてあります。

渡邊委員 それは承知しているんですけども、この場で、公式な場できちんとした資料を頂くということはできますかというお話です。

根本参考人 我々、道の駅整備課と何回か議論させていただいて、そのときに私と遠藤のほうで作成した42万人という数字、市のほうから、執行部からいただいた交通量調査等を基に我々で算定した42万人ですよという根拠の資料はもう既に道の駅整備課のほうにはもう数か月、2月か3月か忘れちゃったけれども、その頃には提出しております。

以上です。

渡邊委員 すみません、ちょっと意見が食い違っているかもしれないですし、道の駅整備課に提出されたのは、承知はしています。ただ、公式の場として議会に提出していただけないかということをお聞きさせてもらったんですけども、議会の資料として出してもらってよろしいですか。

根本参考人 その資料は、出すことは全く問題ないと思っています。

寺門勲委員 1つだけ確認させていただきます。

今回の道の駅の推進事業の関連について質問したいんですけども、菅谷飯田線的那珂インターチェンジから国道118号線までをつなぐ区間を整備する予定となっております。そういった関連の、今回のこの整備についての会としての議論とか話し合いなんかはあったのか、確認したいです。

遠藤参考人 私たちは道の駅を考える有志の会ですよ。道の駅です。それらのことについては考えておりません。

根本参考人 バードラインの4車線化の話になるかと思うんですけども、そこは市のほうも明確に道の駅とは関係ないという答弁がありましたので、私はそこは考えておりません。

遠藤委員 大変今日はお疲れさまでございます。二、三個お聞きしたいんですが、まず一生懸命署名活動されて、市の選管に提出をして、最終的な何筆というのが決まったわけですけども、どれぐらい署名が集まって、最終的に三千七百何筆なんですか。

根本参考人 3,798集まりまして、最終的には3,714筆ということです。

遠藤委員 分かりました。かなり正確な数字なんだろうと思いますが、あと1点、この条例案についてなんですけれども、ちょっと私の認識では、この第7条にマル・バツでというふうにありますけれども、これって普通、ほかの住民投票条例でいうと、確かに2択もあれば3択というところもあるんです。ただ、2択の場合なんていうのは、当然ながら那珂市複合型交流拠点「道の駅」整備事業について丸かバツかということは、一般論の道の駅じゃないんですよ。そうじゃなくて、今回の総事業費43.2億円をかけてつくり、95万人がレジ通過して、単価1,005円の買物をして、9.6億円の売上を上げるというこの那珂市道の駅整備事業、この事業案を丸とするのかバツとするのかという、それだけなんです。ほかの住民投票条例の場合は。だから、道の駅はオーケーだよ、だけれどももっと、例えば規模を小さくやりましようとなると、じゃ今の43.2億円の事業についてはバツになるんですよ。これが普通の住民投票条例のマル・バツの考え方です。だから、そこらというのはどうなんですか。これはもう那珂市複合型交流拠点「道の駅」整備事業についての丸かバツかだから、道の駅はいいけれども、もっと規模を小さくしてやってくれと言ったら、当然バツをつけざるを得なくなるんです。そういう考え方でいいんですか。

例えば、この後、僕ら、この後は議論しないですけども、これって例えば、これが有志の会で出された原案です。だけれども、例えば、住民投票自体をやりましようとなっても、この丸かバツかの2択にするか3択にするかというのは、これは我々が例えば修正の条例を我々が話し合って可決することも可能なんです、考えとしては。あと、例えば、ほかの住民投票条例を見ると、投票率、先ほども出ましたけれども、投票率が一定程度いかないと、これを本当に住民の意思として反映させる価値があるかどうかという、ここにも論点があるんです。だから、例えば投票率が何%いかなければ開票しないとかということもあるわけ。そういうのもあるんです。だから、そういうものを修正

案としてつけて、我々審議して採択するかとか。

あと、もう一つよくやるのは、有権者です。これを市民とするか市民等にするかとかというのもあるんです。いわゆる、市の住民だけじゃなくて、市に通勤している人、通勤者、通学者、関係者、そこまで含めて、やっぱり市の大きな事業については判断させるような考え方がほかの条例だとあるんです。そこまで広げると大変だなみたいな。

だから、今回はまさしく公職選挙法上の有権者と同一になっているから、これはまさしく市民だけで限定されている住民投票条例なんだなというなら、それはそれでいいんですけれども、例えばさっきの2択か3択か、あとは開票するかしないかというのは、確かに一般論としてもこれは我々議会のほうで議論をして修正する可能性は出てきますが、それは、例えば提案者としても修正は別に問題ないですか、住民投票すると決まった場合、この二、三択かどうかという、これはちょっとこちら側に修正として任されても別に提案者としては問題ないですか。

根本参考人 今おっしゃられたこと、修正案について、それで議員の皆様の疑問等が払拭できるのであれば、私は全然修正していただいても問題ないと思っております。

委員長 ほかにございますか。

原田委員 ちょっと最後1個だけなんですけれども、さっき前回の市議選で道の駅に関する民意は測れたんじゃないかという話があったと思うんですけれども、当時は道の駅の計画でいきますと、概算事業費は用地買収も設計費も込みで26億円、藤森デザインも入っていない、普通のデザインの道の駅だったという中で、今はそれが43.2億円になったり藤森デザインが入っていたりだとか、そういう変化があるところなんですけれども、それを踏まえた上で、前回の市議選がこの道の駅の、今の民意を反映していると思われるかどうか、そこをどうお考えかお聞きします。

遠藤参考人 僕個人の印象ですよ、あのとき道の駅の話聞いたかなという感じです、正直。聞いているかもしれないけれども、こんな感じですかね、おそらくね。関心がなかったというのが正直なところ。だから、争点になっていたとはとても僕は思えないです。それが僕の個人的な印象です。ほかの方はどうなんですか。

一色参考人 私、市議選のとき、道の駅のことって、ちょっと私の頭の中にはなかったです。すみません。

根本参考人 私も公報等は、逆に後から確認して、このときどういう主張をしていたのかなというところで確認したので、選挙のときに道の駅を争点にしていたという記憶はないし、そういう道の駅を争点にして投票したということはなかったです。

委員長 ほかにありませんか。

花島委員 ほかの委員の質問にかなり似たようなものがあったと思うんですけれども、住民投票をやり、それでなおかつ反対が多かった、要するに遠藤委員の話じゃないけれども、マル・バツ方式でやったとしてバツが多かった場合、市がどういう提案をしたら納得で

きるんでしょうか。要するに、完全にやめるという対応もあるし、予算を制限してやるという場合もあるし、計画を見直して縮小してやるという場合もあるし、より細かい説明をするという場合とか、いろんな可能性があるわけです。住民投票をやるべきと考えた方にはいろんな考えの方がいらっしゃるの分かりますから、お三方の考えだけでいいですけども、どういう対応をしたら納得できるんでしょうか、仮定の話ですけども。

遠藤参考人 それは簡単な話で、まずは皆さんの、市民の意見を聞いてくださいと。それは、民意を反映してくださいということです。結論については、私個人がこうすべきだということとはここでは控えますけれども、それは一人一人意見があると思いますけれども、民意を反映した結果にしてくださいということだと思います。

一色参考人 先ほど反対の中でも今の計画は反対だけれども、もうちょっと予算を抑えられてやる道の駅、小さいというか、本当に赤字にならないだろうぐらいの金額だったら別に賛成だなという人ももちろんやっぱりいると思うし、あとは完璧に、いや今はもうそういう時代じゃないから道の駅は要らないという人もいるだろうし、ちょっといろいろと思うんで、先ほど遠藤委員が言ったように、修正みたいなものが、賛成だけれどももうちょっと予算を抑えられたらいいみたいな、そういう考えがもちろんあってもいいのかなというのはちょっと思いました。そのとき、その後市のほうでどういうふうに判断するかというのを決めていただければいいのかと思います。

根本参考人 仮定の話にはなってしまうのと、私個人的な意見としては、バツが多かったという場合には、私は道の駅を一旦白紙に戻して、今造成を進めているところの土地を有効活用できないかと、そういったことを考えております。

以上です。

笹島委員 何となく話を聞いていると、本当だったら2者選択だと思うんです、丸かバツかという。中間はあり得ないと思うんです。道の駅を中止にするのか、そこで今出た縮小という話はないと思うんです。要するに丸かバツで、やめるか継続するかということだと思うんです。

この前の29日、那珂市長も結構まともな話をしていたんです。例えば、要約すると、今言っていた増加した分は補助金からもらえますよと、巨額なものにおいては抑制するように頑張りますよと。那珂市、今人口減少しているし、産業も衰退していくから、これも喫緊の課題として直面していますから、那珂市を持続可能なまちにしたいために、これは未来のための投資ですよと、こういう話をしているんです。まともな話なんです。今言っていた、道の駅を考える有志の会の人たちは、単刀直入に、これはもう道の駅の採算性は、持続性を見ると大きなリスクがあって、それで将来はそのリスクによって負の遺産になるのではないかとということとか、財政が圧迫されて市民の福祉や公共サービスにしわ寄せが来るんじゃないか、それを懸念していますよね。ですから、真逆の立場

になっているんですけれども、ちょっとどういうふうにして、整合性はないと思うんですけれども、やっぱり先ほど言っていたやめるか中止にするか、それから今言った、我々議員、判断しなきゃいけないんです、これから。中止を求めていくようで、そのために住民投票してもらって、市民に判断してもらいたいということだと思うんです。ですから、もうちょっと力強い話を聞きたいもんですから。

一色参考人 すみません、最後、いろんな意見もありますよと先ほども私言ったんですけれども、今回、やはり一回住民の意見を当然聞いてほしい、意見の前に取りあえず説明を皆さんにしてほしい、今どういうふうになっているのかという。なので、そこで、その後は本当にバツか丸になりますので、ちゃんと皆さんに説明していただいた後、今のままこの計画で進めていいのであれば丸、進めていけないのであればバツという形になりますよね。その後、もし道の駅をつくらない、仮定の話なんで分からないんですけれども、つくらないとなったときにも、そしたら今の造成したあの土地をどうしましょうかというふうに、もっと有効利用できるものにするとか、そのときも市民の皆さんで話し合いになるのかなと思います。私の意見です。

富山委員 お疲れさまです。先ほどから、今回は物すごい執行部からの説明不足ということをご請求者の方々はおっしゃられておりますが、説明不足が、もし仮に説明不足が十分に解消された場合でも住民投票が必要であると考えておられるのか、それとも必要ないと思われるのか、お考えを伺います。

遠藤参考人 私の個人的な印象です。何を今さらですよ。もう私は去年の6月に陳情しているんです。その間、何をやっていたんですかという話です。今さら説明会を求めろと言われたって、私は困惑するだけです。やっぱり市民の意見を直接聞いてほしいというふうに思います。

渡邊委員 すみません、先ほど一色さんのほうからの答弁で説明会をしてほしい、その上で住民投票の判断をしてほしいとあったんですけれども、条例の中には90日間という中で判断していくようになると思うんですけれども、説明会を開催すると90日という日数では足りないんじゃないかなと思うんですけれども、この辺についてはどのように考えた上で今の発言なのか教えてもらっていいですか。

一色参考人 90日間あるんです。その90日間の間で説明会をするんです。その気持ちでやっていただきたいということです。

根本参考人 もし市側がその90日間で説明し切れないというのであれば、議員の方で検討していただいて、その部分は日数を延ばすなり、そういったことをしていただいても、市が説明を尽くすという理由であれば条例案の修正は別に問題ないと思っています。

委員長 分かりました。

これで、代表請求者の皆様、ありがとうございます。本日はどうもご苦労さまでございます。これで退出してください。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

委員の皆様にご連絡申し上げます。

全員でちょっと休憩室のほうに、議員控室のほうに移動していただきます。よろしくお願いいたします。

再開を50分といたします。よろしくお願いいたします。

休憩（午後2時35分）

再開（午後2時50分）

委員長 再開いたします。

市長、副市長、関係職員が出席いたしました。

議案第42号 那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例についてを議題としております。

なお、この特別委員会は直接請求による那珂市複合型交流拠点「道の駅」推進事業の賛否を問う住民投票条例についてを審議することを目的としておりますので、質疑等の内容にはご留意ください。

執行部に何か質問はございませんか。

鈴木委員 本日、先ほど代表の方いらしていただいて、情報不足というような言葉をとても多くいただいていたんですけれども、それで窓口というのもつくられたと思うんですが、どのような質問がありまして、どう対応されて、それに対する市民の方々の反応というのはどういったものが多かったのか教えていただけますか。

道の駅整備課長 ご質問のことですけれども、窓口というものは道の駅整備課のほうで窓口のほうを開いて、随時疑問がある方が来れば対応させていただいていたというところがございます。また、メールでも、やはり疑問点ということに関してはご質問があったということです。その中で、ほとんどの方は私たちの説明とか回答によって納得いただいているところがございますけれども、やはり特定の方に関しては理解が得られないという中で今まで、ずっと窓口のほうで対応しているという状況でございます。

鈴木委員 ほとんどの方は理解が得られたという話なんですけれども、どのような内容に関して理解が得られない方がいらっしゃったのか、もしお分かりになれば教えてください。

道の駅整備課長 内容的には、やはり皆さん疑問点に思っていることというのは同じような内容なのかと思います。その理解度というところで、各個人の差があったということで、やはり収支計画であったり、どういったコンテンツをやっていくんだとか、そういったところでの質問が多かったと記憶しております。

富山委員 お疲れさまです。やはり情報不足、情報の開示がうまくいっていなかったのかなというのは、これ否めない部分でありまして、特設ページや今ホームページでやっていたいているのは大変ありがたいことだだと思います。ただ、そこに出ているのは道の駅の紹介なんです、内容の。今回、改めて請求者の方々とお話してみても分かる部分という

のは、予算を含めた中身とか、そういうものの説明がちゃんと分かる。確かに1個1個のページに下りていけば見られるのは分かっているんですけども、そこまでして見に下りていくかとなると、なかなか難しいところがあるんで、もう少し開示、分かりやすいようやっていたきたいなと思います。

また、私以前にお願いしたことあるんですけども、アナログコンテンツというか、デジタルコンテンツだけではなく、広報なかなどで特別号を出して、道の駅というものを理解していただけるような情報開示の仕方をお願いできないか伺います。

道の駅整備課長 本日、臨時会のほうで市長からも答弁がございましたけれども、SNSプラス今年度からは広報紙のほうで、去年は5回だったかと思いますが、隔月、道の駅の情報を流しておりました。今年度は年10回ということで広報紙の枠を抑えておりますので、そちらでより詳細なご説明のほうをさしあげていきたいと考えております。

以上でございます。

富山委員 ありがとうございます。やっぱりこれだけ情報開示を望んでいる声があるのであれば、私は特別号でも、これ予算かかりますけれども、特別号でもいいから出していただいて、やはり今の道の駅の内情というのをきちんと、市長の思いも込めて理解してもらうことが必要であると考えます。よろしくお願いします。

笹島委員 先ほど、道の駅を考える有志の会がいろいろと話したことをまとめると、やっぱり道の駅の採算性や持続性を見ると大きなリスクがあるんじゃないかとか、将来にそのリスクによって負の遺産になるんじゃないかという面があると。それから、財政が圧迫されて、市民の福祉とか行政サービスにしわ寄せがくるという懸念で住民投票までいってしまったという話は、私のほうでまとめてみると懸念があるということで、この懸念を払拭するようなあれは持っていますか。

道の駅整備課長 先ほど私どものほうも拝見させていただいておりました。そういったリスクの話であったり事業費の話であったりとか、そういったところで、市民の方が不安をお持ちになっているというところのお話もお伺いしておりました。私どもとしましては、今までの議会の中での報告の中でもさせていただいておりますけれども、やはり需要予測であったり事業費のほうにつきましても、今回43.2億円ということになっておりますけれども、やはり可能な限り補助金のほうの枠を押さえながら、あと使える基金とかも使っていく、市の財政のほうへの圧迫を抑制しながら事業のほうを進めていきたいということを今までも議員の皆様にご説明してきたところですけども、そういったところの説明がなかなか足りていないというところかなとは思っておりますので、先ほど富山委員のほうからも質問がございましたけれども、広報紙を用いてさらに情報のほうを発信していきたいと考えております。

以上でございます。

笹島委員 これ、この前の市長のご説明ですと、今言っていた30億円から43.2億円に上がっ

てしまった、これは勿論中東情勢の変化ということも言っていますし、建設資材とか人件費が上がっているということも含めて、できるだけ国庫、要するに国庫補助金を、これ他力本願な話ですけども、人からお金をもらうという1点と、もう一つ、今度自分の自己的な資本、負担額を抑制していくということを言っていますけれども、具体的にどうやられるんですか、2点は。

道の駅整備課長 補助金という部分につきましては、やはり社会資本整備総合交付金と、あと地域未来交付金、あと農山漁村振興交付金、そちらを積極的に活用しながら、また合併特例債がございます。期限としましては11年起工まで、そちらがもう期限も決まっているということで、そちらの有利な起債のほうも活用していき、市の財源の圧迫を抑制していくということで今までもご説明をしてきたところでございます。

以上でございます。

笹島委員 その後、市長は那珂市の人口減少、それから産業の衰退とかと言っています。全国的にどこの市町村も同じだと思うんです。そういうところ、喫緊の課題だと、これも全く同じように、どこの市町村も同じように直面していると思うんです。これも次の世代に、持続可能なまちを引き継ぐために未来への投資ということなんですけれども、投資イコールリスクを伴うと思うんです。そのリスクをどのように感じているのか、それちょっと伺ってもいいですか。投資ばかり言うんですけれども、リスク、やっぱりそれも、プラス面もいいけれども、マイナス面もやっぱりきちんと把握しないとステップアップしないと思うんですけれども、これもちょっと大事なことで、1点だけお願いいたします。

道の駅整備課長 投資をするということで、市長のほうからも午前中の中で答弁がございました。それで得られるものというものもやはりあるわけでありまして。今回、指標の一部として経済波及効果というところで約10億円のほうを計上させていただいているところです。そういったものがまず地域の経済に波及していき、そういったところでやはり税収も上がってくると。なおかつ、午前中の市長の答弁にありますとおり、やはり那珂市の知名度を上げていきながら、そういった企業というところにも目を向けていただいて、那珂市に進出していただく一つの選択肢となるように、やはり那珂市道の駅という強力なブランドをもって、国のほうもやはり地方創生の拠点として道の駅を今推進しているところですので、そういったものを活用していきながら、市の循環をつくっていくということを目指しているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 先ほど言っていた、投資と言っていますけれども、今言っていた資材とか人材をあれして、中東情勢も分からない、物価高騰とうなぎ上りだと思うんです。これは、先ほど言ったとおりリスクを伴うという、ある意味樂觀視できない部分もいっぱいあると思うんです。いいことばかりの話じゃないと思うんです、悪い話も出てくると思うんです。

もしかすると、今の現状のまま、どの事業でもそうですけれども、現状維持ってあり得ないんです。ある程度のアウトラインというか、先ほど言いましたけれども、リミットがあるわけです、予算のリミット。そのリミットを超えたら縮小するとか中止するとか、そういうことまで考えていますか。

道の駅整備課長 やはり世界的な情勢というところもありますし、その前から始まっている物価上昇というところもございます。ただし、私どもといたしましては、やはりそういったものを含めて今後も予算案として議会のほうに丁寧に諮りながら、ご説明していきながら、そこでご判断のほうをいただきたいと考えております。

以上でございます。

桑澤委員 条例案の内容について質問させていただきます。

先ほど私も質問、参考人にさせていただきましたけれども、マル・バツ方式では求められているような民意が反映されないんじゃないですかということで参考人に質問させていただきました。なので、2択なり3択なり、あるいは4択なり、そういった条例案であるべきじゃないですかという趣旨の話をさせていただきました。それに基づいて、先ほど委員の中でも修正したらどうかという話があって、参考人のほうも修正してもいいというような話があったかと思うんですが、私としては、それはこの提出された条例案自体に不備を認めているのと同じ話なのかなという認識なんですけれども、それでよろしいでしょうか。

総務課長 お答えいたします。

今の条例案につきましては、もし修正ということであれば、この会期中での修正案を議員のほうから出していただくということになりますけれども、特にそちらが、不備があるというよりは、こうしたほうがより条例としてはいいんじゃないかというような修正案として捉えていいのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

桑澤委員 そうしますと、そもそも今回集めた3,700筆の署名というのは、この条例案、提出された条例案に基づいて署名を集めたということだと僕は思うんです。そうしたときに、修正をしたものを、要は我々議論するとなったときに、そもそも署名の意味は、その書いた署名の方々はこのマル・バツ方式で署名を集められたと思うんですけれども、そうなってくると、ちょっとそこは違うんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

総務課長 お答えいたします。

確かに、当初の説明の中ではマル・バツということで、この条例案の住民投票をやるかやらないかのマル・バツということの署名を集めたということかと思えますけれども、そちらの、そもそもこの条例案を可決するかどうかといったときに、一部の修正を加えてやるということに関しましては、まず議会の意思になりますので、そちらをやるということであれば、それに背いているんじゃないかとか、そういった感覚はこちらでは持

ち合わせていないというところでございます。

以上です。

桑澤委員 議会で、3,700の署名の方々はこのマル・バツ方式、いいですか、悪いですかというものに対して一応署名をしたという認識だと思うんです。それに対して、修正すればいいというのは正直どうなのかなと思うんです。修正するのであれば、そもそも最初から前提としてまずやるべきことがあるんじゃないかなというところがあるので、この条例案としては、我々議会として修正すればいいというものではないんじゃないかなと思うんですけれども、それは皆さんとまた議論したいと思います。

委員長 ほかにございますか。

小宅委員 今日、午前中、市長からの意見書にありましたけれども、道の駅は事業、農業、商業、観光等のハブになるということで、未来への投資だということですが、もし道の駅、道の駅というのは手段であって目的ではないです。ですので、もし道の駅をやらなかった場合、那珂市は衰退していくのを指をくわえて待っていくというふうになってしまう可能性があるんですが、代替案というものは何かありますか。

市長 非常に答えづらい質問であります。

私としては、執行部として道の駅を提案しています。もしそれが駄目だということになれば、これはまさに議会の判断、住民の判断ということになりますから、尊重しなければいけないと思うんですけれども、思いとしては、これは多分議員と同じ思いで、那珂市を何とか持続させたい、発展させたい、子どもたちに、孫たちにこの地域を残しておきたいという思いはきっと同じだと思うんです。私は、それを道の駅にかけています。やはり、午前中ご説明申し上げましたように、いろんなことがこれをやると見えてきたり、期待できる、そして想像以上の、もしかしたら、化学反応を起こして、那珂市がもっともっとということにもなり得る、それを非常に感じています。ですから、今のところ代替案をとすることは考えておりません。よろしくお願いします。

遠藤委員 今度執行部なので、念のため確認で聞いておきます。

上程されてこられたほうなので、ちょっと先ほど桑澤委員がお話されたようなことなんですけれども、そもそもこの条例案自体は大事なことから、今後の那珂市の将来にとって非常に重要な大きい予算のいわゆる箱物であるから、住民の意見で決めたいと、決めさせていただきたいというような市民の願いが詰まったこの3,714筆ですね。それを基に、これどおりに署名を集められて、市の選管のチェックも受けて、本請求でここまで来て今日の審議を経ているというようなことだと思うんですが、そういった意味では、本筋は住民が自分の意思で那珂市の将来について決定をしたいんだということが本筋であると思うんです。

これを、この後、我々議員間討議で議論をさせていただきますけれども、もし我々の議論の中でこの3,714筆の重さを感じて、しっかり、じゃこれは住民の皆さんの意思を、意

見をきっちり形にできるような住民投票をしようと決めた後に、その後はやり方として2択か、原案として2択だけでも、2択でいいのか、それともやっぱりこれじゃ不備があるから3択がいいのか、これ二、三択というのはそれぞれメリット、デメリットありますので、それは住民投票をしようと決めた後で議論すればいい話なんだろうというふうに思っています。

ちょっと私が話を出しちゃいましたけれども、例えば有資格者であるとか、投票率の部分は、僕はもうちょっとこのままでいいかなと僕個人は思っていますけれども、場合によっては二択、三択の部分は住民投票をやろうと決めた後での修正に関しては、これはどうやるんだろう、その段取りをちょっと教えていただければ。例えば、いいですか、別に構わない。

（「今会期中に決める」と呼ぶ声あり）

遠藤委員 それをだからいつ決めるのかという話です。今日、この後か。

（発言する者あり）

遠藤委員 上程してこられているから、その6日までの間に我々のほうで決定すれば、別に上程されたものとしては特に問題ないという認識でいいですね。我々の決定で決めればそれでいいですよ、問題ないですね。

（発言する者あり）

遠藤委員 そうそう、そこは大事ですよ、こっちで決めちゃっていいですね。

総務課長 改めてになりますけれども、当初、こちらの議案のほうを提出させていただいた際にご説明させていただいたんですが、こちらの請求者、代表請求者からのものに体裁だけ整えただけでそのまま出すということで決められていますので、そのまま提出させていただきました。ですので、先ほどご説明させていただいたとおり、本会期中において議員の皆様方のほうで内容を改めて確認いただいて、そこで修正案として提出いただいて議決いただければ、そちらのほうが条例というふうに可決になるとしております。

以上でございます。

花島委員 質疑について、私、本会議でしましたので、今のやり取りを聞いた中で若干言っておかなきゃいけないなということを何点か言いたいと思います。

まず、道の駅によって企業進出などを誘導しようという考え自体は間違っていないんですけれども、例えば那珂市の中で特産物があるとか、何かおいしいものがあるとか、それだけでは誘導は弱いです。やはり、一番強いのは那珂市のインフラと、もう一つ是那珂市で何か工場なり事務所を置いたときにどのくらい有効な人材が得られるかということだと思えます。その点の認識をちゃんと持っていただきたいと思います。

もう一つは、リスクがあるんじゃないかという声があって、答弁はリスクを認識しているという答弁じゃなかったです。私自身は、リスクはゼロだと思っていない。ですから、やはりどういうリスクがあって、それに対してどのように備えていくかが大事なんで、

リスクがあるんだという認識をちゃんと持っていただきたいのが第2点です。

3番目に言いたいことは、窓口の反応でいろいろありましたという話です。それはそれでいいんですけども、例えば窓口で何か質問があって、それに答えて、分かりましたと相手が言ったからといって道の駅計画に了解しているというのは別なんです。説明に了解しているだけであって、そうじゃない場合もあります。私は、ある大事なところでそういう電話があったときに、言っていることは分かりましたけれども納得できませんとはっきり言ったことがあるんですけども、そういうふうに答える人ばかりじゃないですので、相手が分かったと言っても、その対応に対する理解をちゃんと幅を持って考えていただきたいと思います。

以上です。意見です。今後のために一通り意見言わせていただきました。

委員長 意見でよろしいですね。

渡邊委員 参考までにお聞きしたいんですけども、説明会を開催するとした場合、要は準備から会場押さえ、市長の日程調整をして90日間で説明会を開始することは可能なのかわちょっとお聞きしたいんですけども。

90日間といっても、90日までにはもう投票が始まってしまうので、その前段の、実際70日なのか80日なのか分からないですけども、そのぐらいでないとなかなか市民に通知もできないのかなと思いますので、それを踏まえた上で、例えば70日間、20日間前倒しして70日間で説明会の開催が可能かどうかのをちょっとお聞かせいただいてよろしいですか。

道の駅整備課長 ご質問につきましては、どこまで周知できるかというところがやはりあるかとは思いますが、そこは可能かとは思っております。

渡邊委員 周知がどこまでできるかというのが一番問題だと思うんです。例えば、回覧板等で回したとなった場合だと、下手すると1か月以上回すだけでかかってしまいますので、そうすると、印刷から何からと考えていくと、どうやっても70日間では開催は難しいのかなと思います。

ただ、周知ができなかったから、例えば人が集まらなかったからと、また同じようなことの繰り返しではまずいと思いますので、ここはきちり周知ができるような体制の上で可能かどうかの判断をしていただければと思います。

委員長 それは、渡邊委員、賛成になった場合のことをおっしゃっているんですか。

渡邊委員 はい、賛成だった場合です。

委員長 場合ですよ。

渡邊委員 あくまでも仮定として。

委員長 これの賛否の話ではありませんよね。

渡邊委員 そうです。

委員長 仮定の質問は割愛してください。

渡邊委員 分かりました。申し訳ないです。

委員長 答弁結構です。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の退出をお願いいたします。

休憩（午後３時15分）

再開（午後３時16分）

委員長 再開いたします。

続きまして、議員間討議を実施したいと思います。

意見があれば。

花島委員 私は単純で、これだけ必要数が集まったんだから、住民投票は実施すべきだと思います。一言で言えばそうなんですけれども、私自身、道の駅に別に反対じゃないんですが、それから、説明が不十分だったという声が結構出ているんだけれども、標準的な見方からして、別に不十分だったとは感じていません。それは、ほかの自治体と比べてじゃなくて、ほかの市政のいろんなことがありますよね、たまたま道の駅が世間の話題の焦点になり、反対の方も説明不足だと感じてしまった向きはあるかもしれませんが、別に特別説明不足だと思っているわけじゃない。だけれども、単純に考えて、規定の数からかなり、十分超えた数の署名の筆数が集まったので、住民投票は実施すべきだと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

原田委員 私も適切な手続を踏んで行われた直接請求ですので、住民投票条例、これは可決すべきだというふうに考えます。

また、修正可決の話も先ほどあったかなと思うんですけれども、過去の例でも住民投票条例についての直接請求について修正可決が行われた例もありますので、そこも何ら問題はないことだと思います。民意を反映していただきたい、市民の声を聞いてもらいたいというのが今回の直接請求だと思いますので、これ可決すべきだと思いますし、これに関しては非常に重要なことですので、議員の皆さん、一人一人ちゃんと意見を出していただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

鈴木委員 今回、市民の方のお声を聞くかどうかというよりも、住民投票という手段が今回最適かどうかということを視点として考えさせていただいて、代表の方にもお話をお聞きして、本当にいろんなご意見いただいたんですけれども、やはり情報が届いていないと

いうこと、情報不足だということを何度もおっしゃっていただいたのが私はとても印象的でありまして、そのことを解決していくことが本当に住民投票なのかということにはちょっと疑問を感じております。先ほど富山委員もおっしゃっていましたが、広報の仕方というのはたくさんあると思います。今まではもしかしたら少ないと取られてしまったかもしれませんが、広報紙に載せる回数だったりとか、あとは今後ワークショップなどを行っていくというようなこともあるので、そういったことで情報を知っていただくと、知らないという方が少なくなっていくということで、そういったやり方というのを進めていけばいいのかなというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。

富山委員 道の駅整備には財政や防災、地域振興、子育て支援など様々な政策が関係しております。それをなかなか今の現状で公平な資料や情報に基づいて短期間に市民の皆さんに判断してもらうのは大変難しいと考えます。我々は、少なくとも5年以上にわたり議論を尽くしてまいりました。私は、議会が多面的な情報に基づいて熟議を尽くして判断する案件であると考えため、今回の住民投票には反対いたします。

しかしながら、さらなる情報公開は絶対に必要であると付け加えさせていただきます。
以上です。

笹島委員 この住民投票条例をやると署名を集める1か月間、3,700か、4,000近く集めたって、本当に頑張ったと思うんです。もしこれがあと2か月も3か月もやっていけば1万超えたというふうな。要するに、潜在的にいわゆる反対の方が多いと、何でもここまでやってしまったのか。一つ、やっぱり説明不足、今言っていた説明不足、市民が説明してくれと、今さら遅いですが、前もって我々常任委員会で何回も言った、説明をやってくれ、各コミュニティセンターごとに、一つも言うことを聞いてくれない。あれをやっていたらここまで来なかったような気がするんです。我々は議員として、常任委員会として頑張って何回もぶつけたんです、やってくれ、やってくれと。分かりましたじゃないですもんね、全く無視されちゃったんです。すると、挙句の果てにここまでやってしまった。本当に大きなことです。もしこれで住民投票条例やる、これに税金使うわけです。2,000万近くかかるわけでしょう。いろんな面で悪いほうに。やっぱり執行部はもうちょっと委員会の我々議員の話も真摯に受け止めて、ちゃんと聞いてくれればよかったんですよね。既に遅いですが。私は、そういうわけで、せっかく4,000近く集まったもんですから、やはり市民に判断を任せたい、やってほしいなというふうな賛成の立場です。

以上です。

榊原委員 先ほどちょっといろんなご意見聞いて、やはりより丁寧な、丁寧な説明を求める声というのが率直に受け止めた感想です。そこに対しては、やっぱり住民投票というのは市として最終判断を直接委ねる非常に僕は重い制度だと思っているんです。そういう意

味では、非常に慎重な判断が必要かなというふうに思っています。

あと、違った側面から見れば、住民投票、もちろんこれ予算、ものすごく莫大な予算と労力がかかってくるということもございますので、そういうところも勘案しながら、我々議会としては、富山委員も今ご意見ありましたけれども、そういうご意見がもちろん今日多数出ましたので、情報開示、情報のほうをいかにどう発信これからしていくかというところに重きを置きながら、やっぱり慎重な判断をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

桑澤委員 私、先ほどから申し上げているとおりなんですけれども、住民投票自体を否定するものは全くないです。ただ、この今回提出された条例案自体に、先ほども申し上げましたけれども、不備と言わざるを得ない部分があるというところで反対したいと思っております。というのは、やっぱり、先ほど民意を広く聞いてほしいという申し出だったと思いますけれども、このマル・バツだけでは到底これは問えるものではないですし、もし3択、4択かにして修正するということであるならば、そもそも3,700あまりの署名活動をしたときにその前提で集めていませんから、そこは場当たり的な修正ができるとは思えないので、そういった意味で反対させていただきます。

以上です。

原田委員 この議論の中で説明をしていったらいい、広報をどんどんやっていったほうがいいという話が幾つかあったかなと思うんですけれども、やっぱり説明をしてほしいというのも一つあるんですけれども、お話を伺うと、市民の方々、我々の声を聞いてほしいというところがあるわけです。だから、そこに関しては説明会とか広報でどんどんこれから説明を出していきますというだけでは不十分で、やっぱり市民の方々の声を聞くという、そこをやらないといけないと。それには、やっぱりこの住民投票が一番最適かなと思います。

やっぱりマル・バツじゃ駄目だという意見があるのであれば、そこは修正可決というのは制度としてもありますし、実際に行われていることですので、そこは全然問題ないかなというのは、さっきと重ねて言いますが。

以上です。

渡邊委員 私は、やはりこの住民投票条例というのは、制度としては当然必要なものだと思います。ただ、私の意見としましては、先ほども桑澤委員がおっしゃっていたところもあるんですけれども、この条例案としてはちょっと不備なところがあるのかなと。要は、マル・バツの2択しかないよ、賛成か反対しかないよというのであれば、本当に民意が反映されるんですかというところはやはり疑問でありますし、あとは署名活動をしている中でもきちんとこれを見せて、これで説明をした上で署名活動しているのであれば、本当にこれが民意として反映されるのか。それを修正した場合というのは、その修正した

というのは、署名した方々が理解してくれるんですか、それは我々が勝手に、議員の修正案であれば、その方々の意見は聞いていない上での案になるでしょうから、そこはやはり慎重に判断しなきゃならないのかなと思います。ということで、この条例案に関しては納得できるものではないというふうに判断します。

原田委員 その修正に関しては、例えば丸、三角、バツだったものが、マル・バツの2択になるんだったら、これはちょっとそこに抵抗ある方というのはいるかもしれないなと思いますけれども、もともとマル・バツの2択だったものに、ちょうど間で揺れている方の第三の選択肢ができることに関しては、これ別にここに不満を言う方いないと思うんですけれども。

小宅委員 丸・三角・バツでやるとなったら、そもそもやる意味がないんです。そもそもが、今回のこの道の駅を推進するかしないかということが、先ほど、今日、朝から意見を聞いている限りに至ってもそうですけれども、今回住民投票という形式にはそぐわないんです。大体、住民投票をやるというのは、市町村合併とか、あとは原発の再稼働賛成反対とか、建築の反対賛成とか、そういうものには住民投票というのはあれなんですけれども、今回の案件が住民投票に向いているとはちょっと私は思えないです。それで、やっぱりそういうところの意見を集約して、皆さんですり合わせていくところが間接民主主義であり、議会の役割だと思いますので、直接民主主義ですね、住民投票によって拾える意見というのは丸かバツしかないというようなものでは図れない案件だと私は思っていますので、今回の案件での住民投票というのは、私は非常に懐疑的に考えております。

以上です。

花島委員 いろいろ意見が出ているんですけれども、住民投票を嫌がる意味が僕には分かりません、正直言って。丸・三角・バツになるか何か分かりませんが、マル・バツじゃないやり方だと署名した方の意思が伝わらないという話も分からないんですけれども、説明が不十分だからどうのこうのという、ある意味では多くの市民が説明が不十分だと感じたからこうなったんですよね。この段階において、さらに我々が例えば説明不十分だから執行部でちゃんと説明しろと言うのはいいですよ。それはいいんですけれども、ただ、そういつて住民投票を避けるかと言ったら、それは筋違いなんです。この結果を受けて、今までの結果を受けて、我々も住民投票をすべきかどうかを考えるべきだと思います。

確かに、私は住民投票の結果について法的な制約を含めていろいろ曖昧な部分がたくさんあると思っています。例えば、法的には住民投票で反対、バツが多かったとしても市長は実行できる、道の駅計画を、らしいんですよね。そういったものがあるんですけれども、そういうことも含めて考えれば、市民の多くがどう考えているか、厳密に言うと、道の駅計画って単純じゃなくて、今進められている道の駅計画について賛成か反対か

というのを市民に問うて、意見を聞くというのがいいと思っています。住民説明会なりパブリックコメントの募集でも住民の声を聞いてもらえなかったという声もあるんだけど、それは個人によって僕も原子力問題なんかで国に対してとか、原子力委員会に意見出しても全然聞いてもらえないことが多いんだよね。それを憤慨したってしようがないんですよ、正直言って。その意見としてあるので、そのこと自体は私はどうこう言うつもりない。ないけれども、先ほどの繰り返しになりますが、ここに至ってこれだけの多くの署名が集まったということは、ちゃんとそのまま受け止めて、マル・バツだろうが何だろうが、多少の修正、条例の文言を若干修正することも別に反対しませんが、とにかくきちっと市民に問うというのが一番まっとうな方法だと思っています。

委員長 静粛に願います。

遠藤委員 今日午前中からいろんな多角的な議論をしたと思います。陳述も聞いて、質疑もやって、いろんなことをやりましたが、これってというのは、ただもう、今日は本当に単純だと思っていて、単純な話ですよ。今日は、これだけ法定署名数の4倍以上の署名が集まって請求されたものを通すか通さないかだけです。住民投票するかしないかだけなんです。道の駅の是非とか、今は実は、今日の議決には関係あまりないんです。これだけ住民の声が重いものを通すか通さないか、それだけです。3,714筆というこの数字の多さ、分かりますか。皆さんも選挙で上がってきたわけですから、それぞれの票数お持ちでしょうが、僕ちょっと改めて昨日調べてみたら、この3,714筆って、3,714票って、この中の議員の5人以上の票なんです。それだけ重い署名をわずか30日間で集められたんです。いろいろあります。通常は我々は間接民主制をもって住民の皆さんがなかなか直接政治に参加しづらい部分を我々は間接民主制でいろんな意見を聞いて議会で発言をしています。それで信頼を得て、信任を得てやっていけば、そもそも恐らくこういう動きにはならなかったんだろうと思っていて、こういう動きになったこと自体は、我々は、本当は反省すべきことなんです。反省すべきことだと思っている。

間接民主制が通常だから、それを補完する上でこういう直接民主制というのは地方自治法上定められているんだけど、通常は行われません。ただ、やむを得ず行われたのが今回のものだから、これは率直に受け止めるのは当たり前で、いろいろと議論はあるでしょうと思いますが、まずはこれだけ集まった票数を重く受け止められるかどうか、それだけです、今日の審議は。皆さん、そういませんか。それだけです、そう思います。

委員長 静粛に願います。もう一回やったら退場していただきますので、いいですか。

あと、ありますか。

桑澤委員 今の遠藤委員のご発言ですけれども、そういう問題じゃ僕はないと思っていて、申し訳ないんだけど、票を集めた人数3,714、それはもちろん重いものだと思います。ただ、そういうことではなくて、条例案自体に不備があるもの、あるいは疑義があるも

のに対して、通すか通さないかだと言っています。なので、そこに対して、どうしてもそこがあまり懸念が払拭されないものを通していいのかというところで判断すべきだと思います。

委員長 同じ議論になってしまうので、もう繰り返になってしまうので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 以上で議員間討議を終結します。

暫時休憩いたします。再開を45分といたします。

休憩（午後3時35分）

再開（午後3時45分）

委員長 再開いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（複数の発言あり）

遠藤委員 あれは議員間討議なんで、きちんと今は、討論はやったほうがいいです。

私は、この条例案に賛成の立場から討論をいたします。

先ほど申し上げたとおり、これは法定署名数の4倍以上という大変重い数の署名が集まって本請求された条例案でございます。道の駅に関しても、賛成、反対はいろいろあると思います。ただ、そもそもそれだけ大きい事業を市民の声で決めさせていただきたいと、そういう切実な、30日間というわずかな期間の中で集まった署名数を基にした条例案ですので、これは那珂市議会としてはしっかり良識を持って市民の声を聞くんだというふうな意思をしっかりと示すためにこの条例案には賛成すべきだと思いますので、賛成の立場から討論させていただきます。

以上です。

原田委員 同じく、こちらの条例案に賛成の立場から討論させていただきます。

遠藤委員と同じように、やはり適切な手続をもって直接請求されたものでありますし、法定署名数の約4倍以上集められたということで、非常に市民の方の思いが乗った条例案だと思います。

また、やはり道の駅について市民の方がどう考えているのかということ、これ我々議員としても聞くべきことでありますし、そこが不足しているなど市民の方が思ったから直接請求というこういう手段に出られたと思いますので、ここは市民の方がどう考えているのかと聞くのもいい機会でもあると思いますので、我々はぜひここを、誠意を持って対応するという意味でも、この条例案に賛成させていただきます。

以上です。

笹島委員 賛成の立場から発言させていただきます。

先ほど私も申しましたけれども、本来でしたら説明会をもっと早めにやっていただいて、何度でも懇切丁寧にしていただければここまで、住民投票までいかなかったと思うんです。ここまで来てしまったと、4,000名近く集まったということは本当に我々真摯に受け止めて、重く受け止めて、せっかく署名が集まって、住民の思い、そしてやっぱりこれから住民の方たちに那珂市の道の駅はつくるべきかつくらぬべきかという賛否を取っていただきたいということで、私はその方向性は間違っていないと思うので、賛成の立場から討論させていただきます。

鈴木委員 私は反対の立場から発言させていただきます。

市民の方々の思いというのが、今回の住民投票という形で本当に表現できるのかということがやはり疑問が残るところでして、不安を拭くということは別の方法があるのではないかという、ご理解いただけるような説明、そして対話をしていくということが必要なのだと思っておりますので、今回は反対の立場を取らせていただきます。

委員長 ほかにございますか。

花島委員 先ほど討論で述べたことと変わりません。賛成です。

いろいろ意見は出ているんですけども、僕から見れば、住民投票の制度に関してあまり意味のない議論、細かい条例の瑕疵があるとか言っているだけなんですけれども、それから別の方法があるんじゃないかという話は、それはそうですけれども、ここはまず住民投票をやり、そこで市民の声を聞いて、その後、あるいはその投票に至るまでの過程の中で説明会なり、市が開くなり、考えていただければいいことであって、ここまでに至ったら単純に我々としては住民投票を実施するということを決定すべきだと思っています。

以上。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

採決は挙手により行います。

議案第42号を決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 挙手少数と認め、議案第42号は否決すべきものと決定いたしました。

なお、7月6日、最終日の委員長報告に対する質疑につきましては、本日、委員全員が出席しておりますので、質疑はなしといたしますので、ご承知おき願います。

また、討論を行う場合は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて直接請求に係る条例審査特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午後３時51分）

令和８年８月31日

那珂市議会 直接請求に係る条例審査特別委員会委員長 小池 正夫